

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	手許現金有高		運転資金として			103,150
普通預金	さわやか信用金庫他		運転資金として			70,144,982
定期預金	さわやか信用金庫		運転資金として			13,946,727
			小計			84,194,859
事業未収金	給付費差額他		運転資金として			1,286,140
未収補助金	宿舍借り上げ補助金他		運転資金として			10,834,965
立替金	次年度分家賃他		運転資金として			1,298,064
前払費用	次年度分家賃、園舎保険他		運転資金として			3,957,771
	流動資産合計			0	0	101,571,799
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(蒲田音楽学園保育園) 土地		保育園用地			211,266,840
	(蒲田音楽学園第Ⅱ保育園) 土地		保育園用地			173,400,000
			小計			384,666,840
建物	(蒲田音楽学園保育園) 新園舎	2010年度	保育園舎として	146,164,500	38,855,396	107,309,104
	(蒲田音楽学園第Ⅱ保育園) 園舎	2018年度	保育園舎として	319,464,000	28,698,516	290,765,484
			小計			398,074,588
	基本財産合計			465,628,500	67,553,912	782,741,428
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(蒲田音楽学園保育園) スライディングウォール工事等 (久が原ハーモニー保育園) 0歳児 室改装工事	2019年度 2015年度	保育設備として 保育設備として	2,228,300 12,776,400	377,794 2,342,340	1,850,506 10,434,060
	(蒲田音楽学園第Ⅱ保育園) 新築 工事に伴う追加工事	2019年度	保育設備として	2,160,000	182,160	1,977,840
			小計			14,262,406
構築物	門扉他		保育園用	3,780,750	2,516,333	1,264,417
車輛運搬具	スズキワゴンR他		保育園用	695,590	695,588	2
器具及び備品	パソコン他		保育園用	23,626,125	18,672,899	4,953,226
権利	リサイクル預託金		保育園用	9,910	0	9,910
投資有価証券	共立信用組合出資金		保育園用			100,000
保育所施設・設備整備積立資産	さわやか信用金庫他		将来の施設整備資金			46,500,000
修繕積立資産	さわやか信用金庫		将来の修繕資金			27,000,000
備品等購入積立資産	さわやか信用金庫		将来の備品購入資金			2,000,000
差入保証金	宿舍借上職員敷金		保育園用			2,565,200
	その他の固定資産合計			45,277,075	24,787,114	98,655,161
	固定資産合計			510,905,575	92,341,026	881,396,589
	資産合計			510,905,575	92,341,026	982,968,388
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分給食費他					22,060,692
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構					13,692,000
未払費用	3月分給料他					18,502,832
預り金	源泉所得税他					707,523
職員預り金	住民税他					1,261,846
前受金	次年度保育料					4,400
賞与引当金	次年度賞与					13,948,000
	流動負債合計			0	0	70,177,293
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	福祉医療機構					154,153,000
敷金預り金	宿舍借上職員敷金					2,279,200
	固定負債合計			0	0	156,432,200
	負債合計			0	0	226,609,493
	差引純資産			510,905,575	92,341,026	756,358,895

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。